

## 一般質問 (12月議会)

12月9日から18日までの10日間を会期として開かれた12月定期町議会では、3議員から8項目の一般質問が行なわれ、町執行部からは次のような答弁がありました。

### 財政問題

問 バブル崩壊に始まつた我が国の不景気は底を知らず、最近では金融機関でさえも倒産するなど大変厳しい状況にあるが、当町の来年度の財政見通はいかがか。また、主な事業計画は。

答 景気低迷の影響を受けて、各企業の業績が悪化していることから、法人町民税のほかに、個人町民税についても税収が落ち込んでいるため、厳しい財政運営を強いられている。来年度の町税收入は、固定資産税の評価替えや新築家屋の増加等で、本年度当初予算より若干増の六億四千万円程度が見込まれる。また、地方交付税についても、来年度その財源となる国税収入が伸び悩んでいることから、事業費補正の増等を見込んで、来年度は、本年度予算額を若干上回る程度ではないかと考えている。次に、主な事業については、スボーツ広場二期の供用や保健福祉センターの建設のほか、継続事業の農業集落排水事業や大総

地区ライスセンター建設事業、北清水地区基盤整備事業などが挙げられるが、このほか住民生活に密着した道路や排水路の整備、教育の振興など、二十一世紀へ向け調和のとれた町づくりの推進を図つて参りたい。

### 健康保険

問 ①国民健康保険問題の現状と今後の対策は。

答 ①国民健康保険の事業運営は、景気回復の遅れに伴う保険税確保の困難や、高齢化の進展による医療費の増大など、依然厳しい状況である。国保会計の歳出のほとんどは医療諸費であり、ここ5年間で2億一千万円以上も増えてきていているが、これを賄う国保税の状況は横ばいである。このため、今年度に若干の税率引き上げを行なつた。さらに所得の適正な把握や収納率を上げることで、保険給付に見合った財源の確保を推し進めるこ

### 環境問題

問 ①世界的に地球温暖化による環境破壊が叫ばれている中、各自治体でも環境保全に向けた努力をしなければならないと思ふがいかがか。

答 ①今年は、京都で地球温暖化にかかる国際会議が開催されるなど、地球環境問題の解決に向け、各地域の取組みや努力が問われる重要な年となつている。当町では、恵まれた自然の水やみどりを大切にしながら環境の保全を図ついく必要がある。当町では、坂田池公園を初め、駅前広場、栗山平和公園、海岸公園などの設置等を行つてきた

ところである。今後も、更にこれらを助長しながら自然環境の保全に努めて行きたいと思つてゐる。②県は、今年3月に環境整理を行なう予定である。②昨年までは年3回あつたが、平成9年度は年4回行なう予定である。③実数までは把握はしてないが、それほど多くないと聞いている。

当町でも、今後行政改革を進め行く中で、このプランの趣旨を踏まえ、環境に十分配慮した改善策を図つて参りたい。

# 財政や環境、福祉問題などで論議

### 空き缶条例



毎年2回実施されている“町内一日清掃”

問 増え続ける空き缶・空きビンについては、各自治体でもその処理方法に苦慮しており、条例制定する市町村も増えてきてるようだが、当町でも、早急を策定し、広範な県行政のあらゆる職務において、より環境に配慮した行動を進めているが、この条例を制定すべきではないのか。

答 空き缶やたばこのポイ捨て禁止に関する条例は、現在、千葉県内で11市7町が制定しており、郡内では山武町が平成10年1月から施行する予定になつていて。この条例の制定によつて不法投棄を防止し、環境美化を推進することは非常に大切なことだとは思うが、それよりもまず、一人ひとりのモラルの向上がさらに重要なことだと考へておる、当町では毎年2回、町民のみなさんの意識の向上を図るとともに環境の美化を推進するため“町内一日清掃”を実施している。また、今年の10月には不法投棄監視員の委嘱を行ひ、町内13地区で不法投棄の監視や指導に当たつていただいているので、条例制定については監視状況等を見たうえで検討したいと考えている。